



交通事故発生状況

1月末現在

死亡(人)	重傷(人)	軽傷(人)	物損事故(件)
1	3	146	467

愛知県道路交通法施行細則が一部改正されました

自転車運転中の携帯電話 イヤホン等使用禁止。

平成24年4月1日施行予定

○ 自転車運転中の携帯電話の使用 禁止

※ メールなどにより、携帯電話の画面を注視することも禁止されます。



○ 大音量でイヤホン等を使って音楽等を聞くなど、安全な運転に必要な音や声が聞こえないような状態で自転車を運転することの禁止

※ 安全な運転に必要な音や声とは、例えば、救急車等のサイレン、他の車のクラクション等があたります。



○ 大音量でカーラジオ等を聞くなど、安全な運転に必要な音や声が聞こえないような状態で自動車や原付バイクなどを運転することも禁止されます。

罰則：5万円以下の罰金



中警察署からのお知らせ

全席シートベルトを着用しましょう

○ 昨年の四輪乗車中事故死者66人のうち、約5割の34人はシートベルト非着用であり、そのうち約7割の**25人はシートベルトを着用していれば助かった**という分析結果があります。

★ 身近な犯罪情報、不審者情報は
メールマガジン「バトネットあいち」から
お住まいの地域で発生した犯罪や不審者の情報をタイムリーに配信します。
登録は右のQRコードから！！

